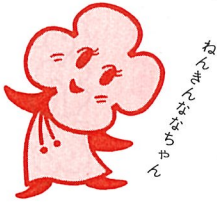


あなたの国民年金

パート 66



国民年金保険料の

納め忘れはありませんか？

9年度もあと少しで終わろうとしています。国民年金保険料の納め忘れがないか今、一度お確かめください。

年金に未納があると……。

- 受給の時の年金額が減ってしまいます。
- 万一の事故の時、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。
- 未納の期間が長くなると、老齢基礎年金も受給できなくなります。

保険料の支払いが困難な方に…

免除制度があります。

＝ 橋場のAさんからの相談 ＝

Aさん 夫が交通事故に会い入院費もかかるうえに、当分の間仕事もできなくなり保険料は支払えないので、一時ストップしたいのですが…。

年金係 それは大変ですね。保険料の納付をストップすることはできませんが、免除申請という制度があります。



知って得

年金知識

教育資金の貸付が受けられます。
国の教育ローン「年金教育資金貸付」制度

- 利用できる方 厚生年金・国民年金に10年以上加入している方
- 融資金額 厚生年金：学生1人につき100万円
国民年金：学生1人につき 50万円
- 使いみち 高校・大学の入学金・授業料・下宿代
在学中の国民年金保険料等の支払い
- 返済期間 8年以内
- 融資利率 年2.5%
(平成10年1月26日現在)
- 申込先 千葉県年金住宅協会
TEL 043-225-8167

Aさん 免除申請って何ですか？

年金係 Aさんの場合のように事情があつて納められなくなつてしまつた方や、所得が少なくて納められない方などを対象とした制度です。今のお話しですと収入がなく生活も大変だということなので免除申請をしてみましょう。

Aさん もし、免除が決定になつた場合年金を受ける時はどうなりますか？

年金係 免除した期間は納めた場合の額の $\frac{1}{3}$ になります。また、免除した期間は10年前までさかのぼつて後で納めることができますので、未納にしておくよりずっと有利です。

＝ Aさんの理由以外にも ＝

- 世帯の所得が少ない
- 病気
- 失業中
- 交通事故の賠償金を支払っている
- 家族が病気で看病していて働けない
- 事業を始めて返済金が多い
- 学生で収入がない

このような理由のある方は、年金係へご相談下さい。



お知らせ

平成10年から、現況届の町長の証明がいらなくなりました。

ただし、特別支給の老齢厚生年金の支給を受けている方が65歳になつた時に提出する「国民年金・厚生年金保険・老齢給付裁定請求書」〈ハガキ形式〉は、今までどおり町長の証明が必要です。

問い合わせ

住民福祉課 年金係

84-1211

内線154